安全報告書

平成 29 年度版

ハイブリッド車

京都バス株式会社

運輸安全マネジメントに関する取り組みについて

１.安全方針と基本方針・重点施策

京都バス株式会社は、輸送の安全の確保と更なる安全の向上を図るため、全役員及び全従業員が一丸となって取り組んで参ります。

安 全 方 針

・私たちは、安全最優先の原則の下、全力で輸送の安全確保に努め、お客さまに安全・安心・快適輸送をお届けいたします。
・私たちは、輸送の安全に関する法令を遵守し、厳正、忠実に職務を遂行します。
・私たちは、輸送の安全管理体制を適正に運用すると共に、不断のレベルアップを図ります。

(1) 輸送の安全に関する基本方針

① 取締役社長は、「お客さまの安全、安心輸送・完全輸送を確実に推進し、公共交通の使命を果たす。」ことが事業経営の根幹であることを深く認識し、社内において輸送の安全の確保に主導的な役割を果たして参ります。
② 当社は、輸送の安全に関する計画の策定、実行、チェック、改善を確実に実施し、安全対策を不断に見直すことにより、全役職員が絶えず輸送の安全性の向上に努め、公共交通の使命を果たして参ります。

(2) 輸送の安全に関する重点施策

① 輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底し、関係法令および安全管理規程等社内規程に定められた事項を遵守します。
② 教育および研修の計画を作成し、これらを適確に実施します。
③ 費用の支出・投資を積極的かつ効率的に実施します。
④ 内部監査を行い、必要な是正措置又は予防措置を講じます。
⑤ 情報伝達・共有等、社内横断的なコミュニケーションを図ります。
⑥ グループ企業並びに管理の受委託事業者と密接に協力し、一丸となって安全性向上に努めます。
⑦ 飲酒運転防止および違法薬物に対する教育、指導を徹底します。

２．　輸送の安全を確保するための管理体制

輸送の安全に関する組織体制（運輸部門関係）

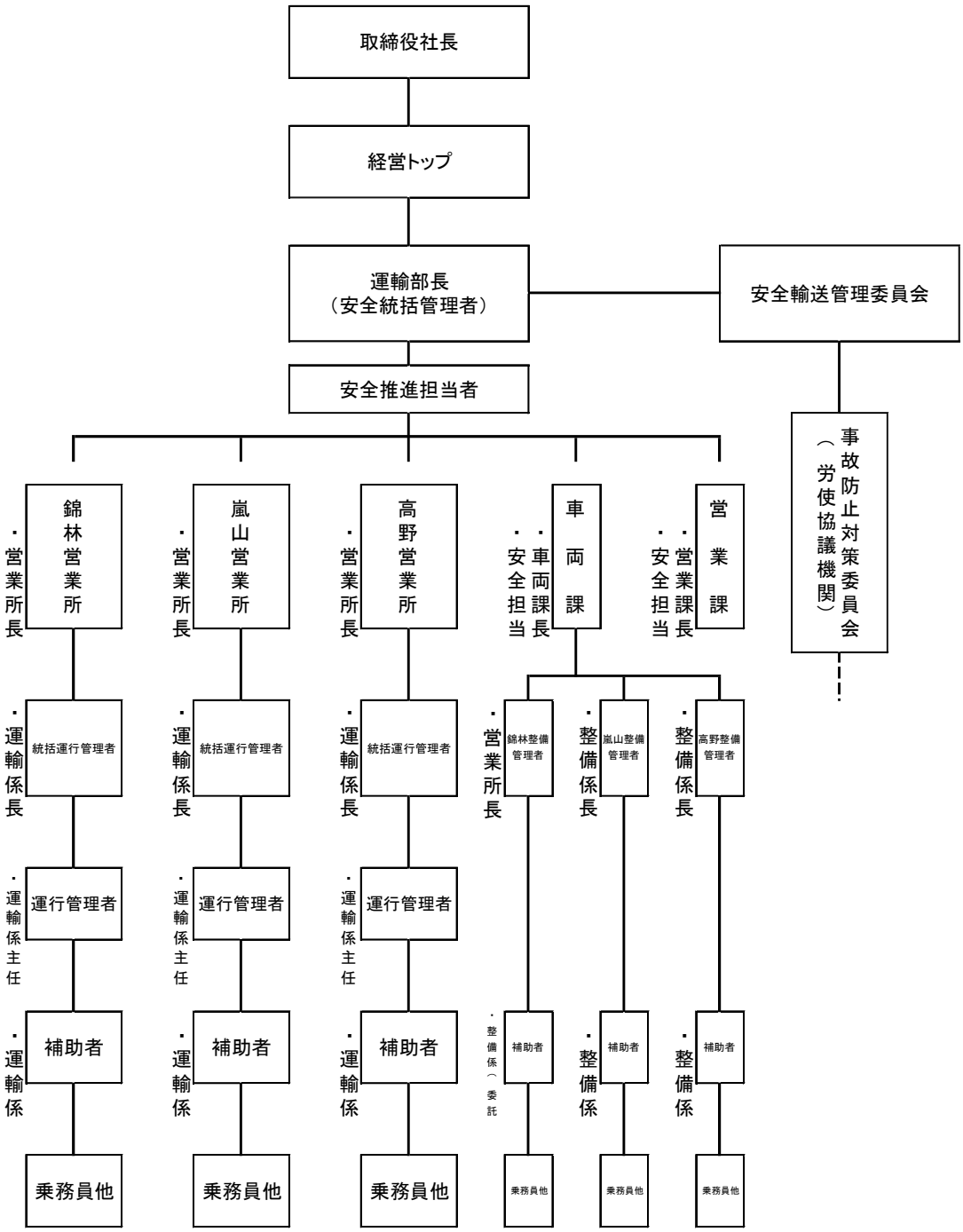

錦林営業所は、
京都市交通局より受託

３．輸送の安全に関する目標及びその達成状況

平成 29 年度目標

（1）事故削減目標

項　　目	削　減　目　標
人身有責事故（重傷以上）	絶無
有責事故の減少	60 件以下

（2）飲酒、酒気帯び運転の絶無
（3）教育・研修の充実
（4）危険情報の収集と活用及びドライブレコーダーの有効活用
（5）情報の伝達及び共有
（6）点検・整備の確実な実施により、運行不能となる車両整備の絶無
（7）労働災害の防止

平成 28 年度有責事故等の削減目標の達成状況

	削減目標	実　績
人身有責事故（重傷以上）	絶無	0 件
有責事故	有責事故 60 件以下	86 件発生（前年度 76 件）

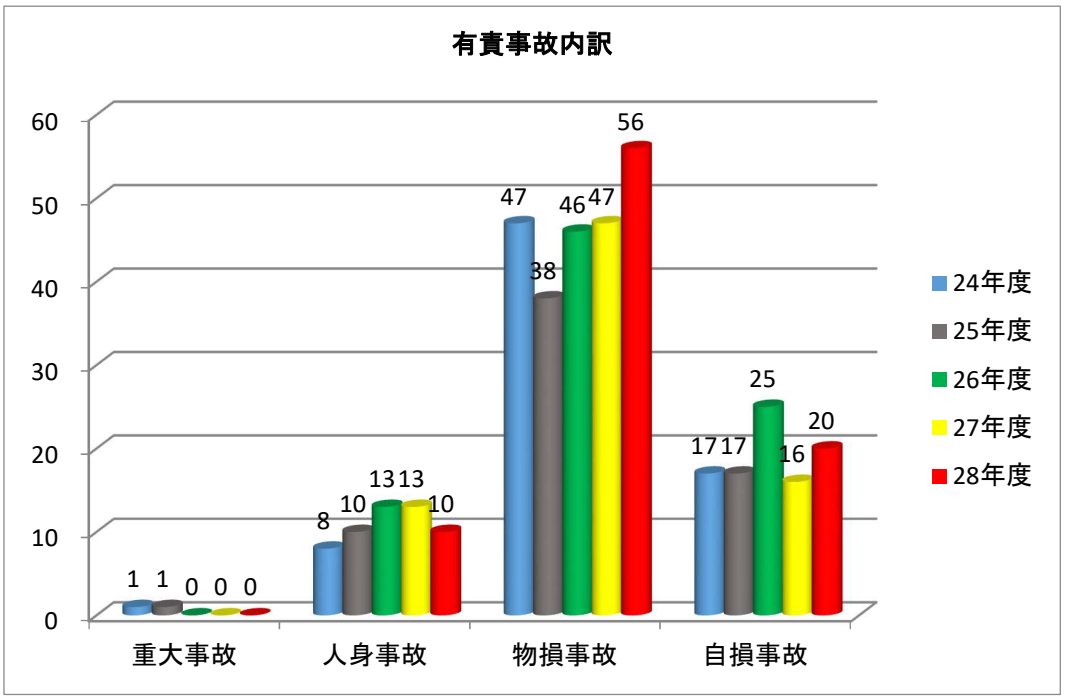

平成 28 年度運輸安全マネジメント目標に対する達成状況について

1．輸送の安全に関する基本方針

（1）取締役社長は、「お客さまの安全、安心輸送を確実に推進し、公共交通の使命を果たす。」ことが事業経営の根幹であることを深く認識し、社内において輸送の安全の確保に主導的な役割を果たして参りました。また、現場における安全に関する声に真摯に耳を傾けるなど現場の状況を十分に踏まえつつ、全役職員に対して輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底いたしました。

（2）当社は、輸送の安全に関する計画の策定、実行、チェック、改善を確実に実施し、安全対策を不断に見直すことにより、全役職員が一丸となって業務を遂行することにより、絶えず輸送の安全性の向上に努め、公共交通の使命を果たして参りました。また、輸送の安全に関する情報については、積極的に公表いたしました。

2．輸送の安全に関する重点施策の取り組み

（1）輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底し、関係法令および安全管理規程等に定められた事項を遵守するとともに、社内規程を改定しより厳格な管理体制といたしました。

（2）輸送の安全に関する教育および研修について、本社では定期的に各種運転士教育・研修等を実施した他、営業所単位での運転士の指導教育等を実施しました。

（3）ハイブリッド車やオートマチック車の新型車両の導入をはじめ、車庫内の改良工事など、輸送の安全に関する費用の支出・投資、運転士の教育費用について、積極的かつ効率的に運用しました。

（4）輸送の安全に関する内部監査について、経営トップ及び安全統括管理者に

対する内部監査の実施、三営業所を対象とした運行管理業務に係る内部監査を実施するとともに、必要な是正措置を講じました。

(5) 輸送の安全に関する情報の連絡体制を確立し、社員教育を通じ情報連携の体制強化を図りました。

(6) 外部研修施設で運転者向けの研修受講、また警察署が主導するバスジャック対応訓練を受講するなど事故防止対策を積極的に推進しました。

3. 輸送の安全に関する重点目標と実績

(1) 事故削減目標に対する実績について、重傷以上の人身有責事故は前年、前々年に引き続き皆無でした。

有責事故の減少は有責事故 60 件以下を目指しましたが、結果 86 件発生しました。前年より 10 件増加し、目標は達成できませんでした。引き続き情報共有を図り事故防止に取り組んでまいります。

(2) 飲酒運転の発生防止について厳正なアルコールチェックにより飲酒運転事案は皆無でした。

(3) 運行管理者及び全従業員を対象に安全輸送大会を開催する等、教育・研修の充実を図りました。

(4) ヒヤリ・ハット情報に基づく事故防止対策、ドライブレコーダー映像を活用したケーススタディを基に運転士指導の徹底を図りました。

(5) 緊急事態発生を想定した訓練を実施し、緊急連絡体制の確認を行いました。

(6) 車両故障は整備不良が起因となる故障が 1 件発生しました。

４．輸送の安全のために講じた措置

(1)　日常の運行管理の徹底

経営トップ・安全統括管理者による点呼立会い

・春の交通安全運動期間　（平成 28 年 4 月 6 日実施）
・夏の交通事故防止府民運動期間　（平成 28 年 7 月 21 日実施）
・秋の交通安全運動期間　（平成 28 年 9 月 21 日実施）
・年末･年始安全総点検期間　（平成 28 年 12 月 9 日実施）

☆厳正な点呼とアルコールチェック

(2)　交通安全運動期間中、安全輸送管理委員会構成員による街頭安全啓発活動として拠点調査の実施

拠点調査（出町柳駅前）

拠点調査（三条京阪前）

(3) 情報の共有化による本社と営業所間の連絡体制の確立

・安全輸送管理委員会開催　(11 回実施)
・事故審議委員会及び事故防止対策委員会開催　(4 回実施)
・三営業所所長会開催　(11 回実施)
・整備管理者会議　(4 回実施)
・緊急所長会議開催　(1 回実施)

(4) 輸送の安全に関する費用の効率的な支出･投資

・有栖川車庫内に簡易教習施設を設け、運転士の教育に係る費用を積極的に支出しました。
・道路環境の安全確保に迅速に対応するため融雪剤散布機を導入しました。
・停留所ゾーン・起終点転回場の拡張工事・区画線改良工事・事故防止啓発看板設置など安全対策や改良工事を施工しました。
・環境性能・省エネ効果の高いハイブリッドバスを導入するとともに、労力軽減に寄与するオートマチック車への代替を促進しました。

平成 28 年度　実施項目と投資額

項　目	費用・投資額 (万円)	備　　考
教育・研修費	109	安全輸送大会 運行管理者・整備管理者・事務職研修会 新任運転士研修 入社後フォローアップ研修 クレフィール湖東安全運転研修 有栖川車庫内簡易教習施設の設置 ヒヤリハット事例集の作成 運転士服務心得の改訂
社内表彰制度	142	社内無事故表彰
健康対策	313	定期健康診断、インフルエンザ予防接種補助 ＳＡＳ簡易検査、ストレスチェック
設備改良・安全対策	508	大原転回場の拡張工事と照明設備工事 有栖川車庫区画線の明瞭化・停留所ゾーン拡張工事 融雪剤散布機導入 高野整備工場改良工事

車両購入	10,200	ハイブリッド車等　5両
車両安全対策	553	ヘッドライト・路肩灯のLED化 バックモニターのカラー液晶化 バックミラーの熱線ヒーター追加 ドライブレコーダー同一機種一元化
車両整備費	273	車体体質改善工事等

有栖川車庫簡易教習施設

融雪剤散布機導入

大原構内区画線の明瞭化と補助線追加

有栖川車庫前停留所ゾーン拡大

(5)　ヒヤリハット情報を展開し情報の共有を図る
（ハザードマップの営業所掲出とヒヤリハット事例集の作成）

（高野営業所）

（錦林営業所）

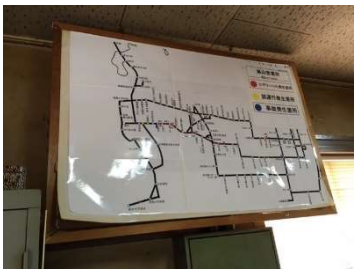

（嵐山営業所）

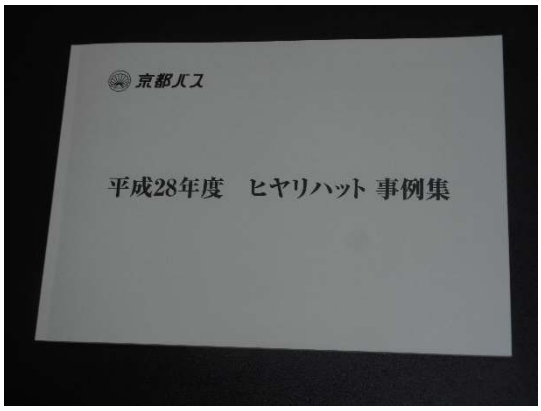

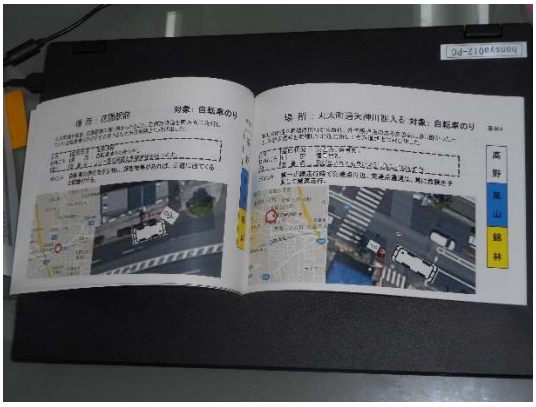

ヒヤリハット事例集

(6)　安全管理体制の充実・強化

当社は、近畿運輸局監査指導部の運輸安全マネジメント評価を 2 日間にわたり受けました。

その結果、経営トップは現場とのコミュニケーションの確保に努めるなど、安全管理体制の構築と改善に向け主体的かつ積極的に関与していること、また効果的な内部監査を実施し、PDCA サイクルに沿った取組みが機能していることが確認されました。

一方、さらなる事故削減に向け、事故の根本的な要因を多角的に分析し、原因究明と具体的な再発防止策を策定されるよう助言をいただきました。

（平成 29 年 5 月 23 日・25 日実施）

５．輸送の安全に関する教育および訓練の実施

(1)　安全に関する研修

・社長による運転士・事務職員の個人面談を実施　25 名
・営業所長が運転士対象に個人面談を実施　のべ 291 名
・事故惹起者教育および特別教育の実施　13 名
・入社 6 ヶ月・1 ヵ年・2 ヶ年後のフォローアップ研修を実施　63 名
・管理職・運行管理者・指導運転士による添乗指導・拠点調査を実施
・運行管理者・整備管理者・事務職を対象とした業務研修会開催　55 名
（平成 29 年 2 月 9 日･10 日）
・指導運転士対象の研修会を年 4 回開催　25 名
・全従業員を対象とした安全輸送大会を開催し、ドライブレコーダー映像を活用した参加討議型研修会を行い、各人が具体的な安全行動をたてた事故防止の安全宣言を実施　309 名
（平成 29 年 2 月 13 日～18 日）
・外部研修施設（クレフィール湖東）で運転者向けの研修を受講　3 名
（平成 29 年 2 月 28 日・3 月 1 日）
・バス協会主催のエコドライブ研修会に参加　6 名
（平成 28 年 12 月 19 日）

運行管理者・整備管理者・事務職対象業務研修会

全従業員対象安全輸送大会

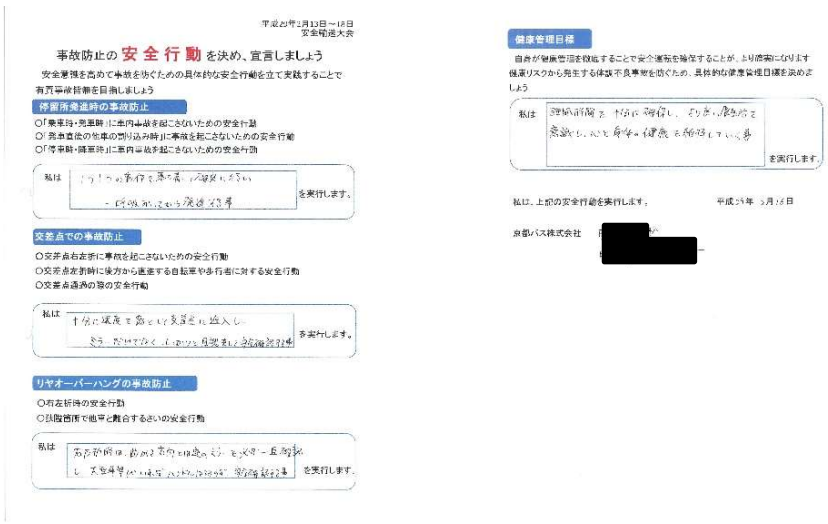

平成29年2月13日～18日
安全輸送大会

事故防止の安全行動を決め、宣言しましょう

安全意識を高めて事故を防ぐための具体的な安全行動を立て実践することで有責事故皆無を目指しましょう

停留所発進時の事故防止

○「乗車時・発車時」に車内事故を起こさないための安全行動
○「発車直後の他車の割り込み時」に事故を起こさないための安全行動
○「停車時・降車時」に車内事故を起こさないための安全行動

私は [illegible] を実行します。

交差点での事故防止

○交差点右左折に事故を起こさないための安全行動
○交差点左折時に後方から直進する自転車や歩行者に対する安全行動
○交差点通過の際の安全行動

私は [illegible] を実行します。

リヤオーバーハングの事故防止

○右左折時の安全行動
○狭隘箇所で他車と離合するさいの安全行動

私は [illegible] を実行します。

健康管理目標

自身が健康管理を徹底することで安全運転を確保することが、より確実になります
健康リスクから発生する体調不良事故を防ぐため、具体的な健康管理目標を決めましょう

私は [illegible] を実行します。

私は、上記の安全行動を実行します。　平成29年 3月15日

京都バス株式会社 [redacted]

指導運転士対象の研修会

(2) 輸送の安全に関する訓練の実施

・警察署と協力しバスジャック等重大事態対応訓練の実施
（平成 28 年 8 月 22 日）

・重大事故等連絡通報体制の対応訓練の実施
（平成 28 年 10 月 24 日）

・運転士体調急変時連絡通報訓練の実施
（平成 28 年 12 月 26 日）

・「大規模災害基本対応マニュアル」の連絡通報体制訓練を実施
（平成 29 年 3 月 27 日）

運転士体調急変時連絡通報訓練

バスジャック対応訓練（本社）

重大事故対応訓練（本社）

大規模災害連絡通報体制訓練（本社）

６．内部監査の実施

安全に関する内部監査

当社における安全管理体制や事故防止の取組み状況など、運輸安全マネジメントのＰＤＣＡサイクルが機能しているかを評価するため、内部監査員による内部監査を実施しました。

内部監査実施日

(1)経営管理部門　平成 29 年 3 月 24 日
(2)現業部門　　平成 29 年 3 月 27 日
　1. 高野営業所
　2. 嵐山営業所
　3. 錦林営業所（京都市交通局管理受託）

重点監査項目
(1)経営管理部門
・マネジメントレビューの実施状況
・輸送の安全に関する情報伝達及びコミュニケーションの確保
(2)現業部門
・運行管理業務全般
・ドラレコを活用した事故防止指導内容の確認
・車内事故防止対策の取組み状況

監査結果

(1)経営管理部門
指摘
・事故削減効果が現れておらず、事故やヒヤリハットの情報を多角的に分析し、より有効な対策と見直しを行い事故の削減に結びつけること。
評価
・経営トップや安全統括管理者自らが個人面談を行うなど現業部門と深く関与し、良好なコミュニケーションがはかられていた。

内部監査（経営トップ）

内部監査（安全統括管理者）

(2) 現業部門

高野営業所・嵐山営業所・錦林営業所共通

指摘

・運転基準図の掲出が一部徹底できていなかった。

評価

・適性診断結果を有効に活用し、運転士の個人指導を行っている。

・三営業所の情報共有がとれており、事故防止に役立てている。

内部監査（高野営業所）

内部監査（嵐山営業所）

内部監査（錦林営業所）

7. 安全管理規程及び安全統括管理者に係る情報

(1)　安全管理規程　：別紙『安全管理規程』参照

(2)　安全統括管理者：取締役運輸部長　清水　克之

以上